

家庭向け

太陽光発電設備や蓄電池の導入を補助

～脱炭素社会の実現に向けて～

太陽光発電設備(創エネ)

補助金額

10.5万円/kW

上限容量5kW

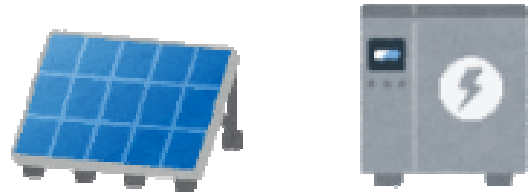


- FIT、FIPの認定を受けていないこと
- 発電する電力量の30%以上を自家消費すること
- 敷地外に導入する場合は、自営線にて供給すること など

蓄電池(蓄エネ)

補助金額

(設備費+工事費)×1/3



- 補助対象の太陽光発電設備と同時に設置すること
- 家庭用設備(4,800Ah・セル相当の kWh 未満)であること
- 蓄電池の設備費等が、12.5万円/kWh以下の蓄電システムとなるよう努めること など

※蓄電池のみの購入は対象外

申請期間

2026年(令和8年)6月1日(月)～2027年(令和9年)1月8日(金)

※予算の範囲内で受付するため、早期に受付を終了する可能性があります。

対象者

- 次のいずれかに該当する者
 - ・自ら所有又は居住する市内の住宅(新築含む)に補助対象設備を設置する個人
 - ・PPAモデル(第三者所有モデル)により、市内の住宅に補助対象設備を提供する者
 - ・リース等により、市内の住宅に補助対象設備を提供する者
- 市税を滞納していない者

※居住者が、設備を設置する場所に住民票を有することが必要

※申請者と、設置場所・自家消費場所が異なる場合は、所有者の承諾書が必要

補助金の交付には条件があります。必ず、HPを確認してください。



【問い合わせ】

福山市経済環境局環境部環境総務課
電話番号:084-928-1115

詳しくはこちらから
福山市ホームページ



福山市 太陽光 蓄電池 補助 検索

